

論点に関する意見について

大橋 誠五

本年は新潟市が分権型政令都市を標榜し広域大合併して11年目、その2年後に政令指定都市となって9年目となる。その10年目となる平成28年度に市役所（本庁）と区役所及び支所・出張所との関係やあり方を見直す機会とすべきである。

何故なら、新潟市は日本の他の大多数の地方都市と同様に人口減少かつ超少子高齢化社会へと進行していて、その結果として税収の減少と財政状態の悪化は必至と考えられるからである。従って将来に渡って持続可能な自治体運営がなされる為には、小さくて効率的かつ透明度の高い運営組織を確立していくべきと考える。そして一方では、多様な市民ニーズにどのように対応していくのかという市民の知恵と協力が同時に求められている。

新潟市の将来が確実に「成り立つ」という大前提の現実的な議論が必要である。

広域大合併は人口や生産・経済等のボリュームの大きさに価値を求めて行われたと言っても過言ではない。そのメリットである合併建設計画もほぼ終了し、国の財政支援で行われた施設や制度の整備も一定程度は仕上がったと言えるのではないかと。

今後の施設投資や運営に付いては民間の資金と運用力を更に利用していくべきである。

以上の観点から

将来に渡って持続可能な健全財政運用を遂行し、多様な市民ニーズに対応する為の今後の市役所と区役所及び支所・出張所のあり方として次の三点を提言いたします。

- ① 市役所本庁は業務官庁から政策官庁へと変質させ人員削減を大胆に行う。
- ② 現在の8つの区から3ないし4つの区に再編し、区の権限をより強化する為に総合区制度を導入することも同時に検討すべきである。
- ③ より広域になる総合区の中に支所や出張所を合理的に再配置すべきである。この設置計画に付いては合併以前の旧自治体の本庁所在地や歴史的経過等を勘案しながら市民の要望を聞きながら決定すべきである。さらに新規の庁舎建築は行わず、既存施設を利用することが肝要である。拙速ですが所見といたします。